

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成29年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成29年度においては、延べ32名の事業者に対して、総額約19億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成29年度においては、306件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき9件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の6,752件の指導を行っています。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、山口市において、「**公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割**」と題して、公正取引委員会の山田事務総長による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日 時：平成30年11月29日（木）13：30～15：00

2 場 所：山口市中市町1番10号

山口商工会議所 5階 「コミュニティホール」

※公共交通機関を御利用ください。

3 テーマ：「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」

4 講 師：公正取引委員会事務総局 事務総長 山田 昭典

（経歴）平成26年7月 公正取引委員会事務総局 審査局長

平成28年6月 公正取引委員会事務総局 経済取引局長

平成29年7月 公正取引委員会事務総局 事務総長

5 定 員：50名（参加料無料、先着申込み順）

6 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

中国支所 総務課 担当 大下，下宮

電 話 082-228-1501 FAX 082-223-3123

※インターネットからもお申込みいただけます。

https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert



QRコード

7 独占禁止法等相談コーナー

山口商工会議所 5階 「コミュニティホール」 15：00～16：00